

請 求 書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、令和元年八月二十五日執行の富谷市議会議員一般選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第二項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 富谷市

令和元年 8 月 日

氏 名

代理記載人となるべき者の氏名

富谷市選挙管理委員会委員長 小松 春子 あて

備考

- 一 氏名欄には、選挙人の氏名を記載して下さい。
- 二 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書いて下さい。
- 三 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、明確にご記載下さい。
- 四 郵便等投票証明書を必ず提示（郵送等）願います。
- 五 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第五十九条の四第三項の申請をする場合は、適当な箇所に「引続居住」と記載して下さい。

※ 法令の規定により八月二十一日必着でご請求下さい。

請求書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、令和元年八月二十五日執行の富谷市議会議員一般選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第二項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 富谷市

令和元年8月 日

氏名

代理記載人となるべき者の氏名

富谷市選挙管理委員会委員長 小松 春子 あて

備考

- 一 氏名欄には、選挙人の氏名を記載して下さい。
- 二 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書いて下さい。
- 三 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、明確にご記載下さい。
- 四 郵便等投票証明書を必ず提示（郵送等）願います。
- 五 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第五十九条の四第三項の申請をする場合は、適当な箇所に「引続居住」と記載して下さい。

※ 法令の規定により八月二十一日必着でご請求下さい。

必ず代理人が自署で
記載下さい。